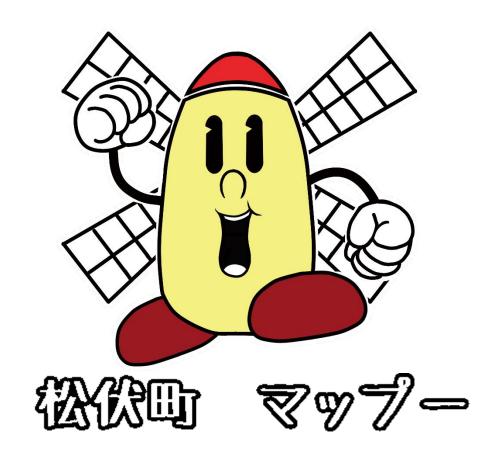
松伏町行政マネジメント戦略

【平成29年度~平成33年度】



平成29年3月 松伏町

1 これまでの松伏町における行財政改革の取組 •••• P 1 2 行政マネジメント戦略 (1)目的 •••• P 2 (2) 基本方針 • • • • P 2 (3) 計画期間 • • • • P 4 (4) アクションプラン •••• P 4 3 行政マネジメント戦略・アクションプラン (1) 体系図 • • • • P 5 (2)一覧 •••• P 6

【目 次】

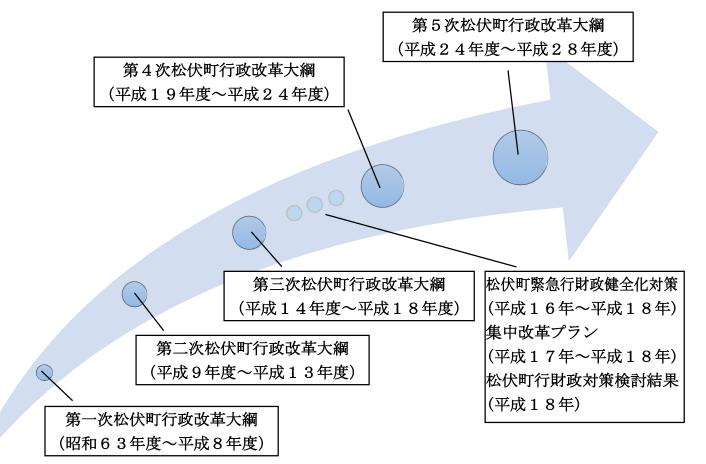
1 これまでの松伏町における行財政改革の取組

松伏町では、第一次松伏町行政改革大綱(昭和63年度~平成8年度)、第二次松伏町行政改革大綱(平成9年度~平成13年度)、第三次松伏町行政改革大綱(平成14年度~平成18年度)、第4次松伏町行政改革大綱(平成19年度~平成24年度)を策定し、それぞれの社会経済環境の変化に即応しながら、行政改革を実施してきました。その間、平成16年度に、国の三位一体改革の影響による地方交付税の減少等により、町の財政の立て直しが急務となったため、緊急行財政健全化対策を講じました。

また、平成17年度には、総務省から通知された「地方公共団体における行財政のための新たな指針」に基づく「集中改革プラン」を策定しました。

このような取組と併せて、平成18年度には、景気の低迷による町税の伸び悩みや地 方交付税等の更なる減少も見込まれることから、「松伏町行財政対策推進本部」を設置 し、行財政健全化に向けて検討を行い、松伏町行財政対策検討結果報告書を取りまとめ ました。

これまでの行財政改革を基に、平成24年度には、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする第5次松伏町行政改革大綱を策定し、「経営の視点に基づく行財政運営」、「暮らし満足度の高い行政サービスの推進」、「協働によるまちづくりの推進」の視点に立ち、取り組んでまいりました。



2 松伏町行政マネジメント戦略

(1)目的

現在の社会経済情勢は、経済の好循環が始まり、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、企業の設備投資や個人消費への波及には遅れが見られ、未だ地方経済では好循環を実感できない状況です。また、生産年齢人口の減少や就業構造の変化による影響等から税収の大きな増加は期待できない状況となり、社会保障費の増加も加わって町の財政事情は依然として厳しい状況にあります。

また、少子高齢化の進展や住民ニーズの多様化、多発する自然災害等、地方自治体を取り巻く状況が日々大きく変化しており、様々な行政サービスへの需要が高まってきています。

今後もよりよい住民サービスを確保するためには、安定した財政運営を図り、更なる歳入の確保、歳出の削減について進めていき、限られた予算の中で、最少の経費で最大の効果を上げるため、住民にとって何が必要なのかを見極め、更なる「選択と集中」、「創意と工夫」を主眼においた施策の展開が望まれています。

以上の状況を踏まえ、行財政改革の取組は第5次松伏町行政改革大綱までに一定の成果があったことから、第5次松伏町行政改革大綱を継承しつつ新たに自治体を経営するという視点に基づいて、行政運営を戦略的に推進していくための基本方針として、松伏町行政マネジメント戦略(第6次松伏町行政改革大綱)を策定するものです。

(2) 基本方針

【優良企業松伏町を目指して】

松伏町行政マネジメント戦略では、町を民間企業に例え、更なる経営改革として、職員(社員)が、町民(株主)に、可能な限り多くの行政サービスを提供(利益配当)することを目標とした松伏町の優良企業化を目指します。また、限られた資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」を最大限に活用し、松伏町に適した行政改革を遂行するとともに、更なる行政サービスの向上や健全な財政運営を目指し、次の方針に基づく新たな行政改革に取り組むこととします。

方針

- ① ニーズに応え変化し続けるサービスマネジメント
- ② 町の魅力をセールスできる組織・人材マネジメント
- ③ 更なる収益向上を目指す行財政マネジメント

① ニーズに応え変化し続けるサービスマネジメント

多岐にわたる行政サービスの中で、業務の必要性、有効性、効率性を考慮し、 行政サービスの再検証や抜本的な見直しが必要となってきています。業務を徹底的に見直すとともに、住民ニーズに応えられるよう、何が求められているのか、どうすれば町(会社)を発展させることができるのかを念頭に置き、絶えず議論し、新しい行政サービスに挑戦し続ける必要があります。新しい発想を多く取り入れ、実行に移すことにより、町民(株主)に今までにない満足感を感じていただけるよう、職員(社員)も一丸となり努力し続け、行政と町民(株主)が連携・協働する地域体制を構築するとともに、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、暮らし満足度の高い行政サービスの提供(利益配当)を目指すものです。

② 町の魅力をセールスできる組織・人材マネジメント

住民ニーズの多様化、社会情勢の変化等により幅広い行政サービスの提供及び情報発信が求められています。将来にわたり継続して的確な行政サービスを提供していくために、高い問題意識やコスト意識、情報発信能力を持ったプロフェッショナルな人材を育成(社員教育)するとともに、その人材の能力を最大限に発揮できる効率的・効果的な組織体制を構築する必要があります。適正な組織体制を常に検討するとともに、職員(社員)の意識改革や能力開発に取り組み、職員(社員)一人ひとりが、第一線で活躍できる町のセールスマンとなるような組織・人材を目指すものです。

③ 更なる収益向上を目指す行財政マネジメント

よりよい行政サービスの提供(利益配当)を効果的に行っていくために、経営努力が求められています。そのため、町の資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」のバランスと最適化を考慮し、資源を最大限に活かすことや、利潤や収益を追求する必要があります。長期的な視点を持ち、効率的・効果的に行財政マネジメントを実施するとともに、自主財源の確保を徹底的に行うため、革新的なアイデアにより、新たな収益を生み出すことを目指すものです。

※ なお、新たな行政改革に取り組むに当たり、すべての取組項目において、計画 期間終了時に進捗率80%以上を目指します。

(3) 計画期間

松伏町第5次総合振興計画前期基本計画は平成30年度までですが、当該計画を遂行するとともに、さらなる町の発展に寄与するため、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

(4) アクションプラン (実施計画)

第5次松伏町行政改革大綱に代わる新しい取組として「松伏町行政マネジメント戦略」を策定し、当該戦略は実施計画であるアクションプランにより推進されます。

3 松伏町行政マネジメント戦略・アクションプラン

(1) 体系図

方針①

ニーズに応え変化し続ける サービスマネジメント

- 1情報伝達手段の充実
- 2 町民参加型町魅力情報局の開局
- 3 広聴制度の充実
- 4マップーを活用したタウンセールスの推進
- 5 地域防災力の向上
- 6 任意団体事務局の担い手の育成
- 7 高齢者に対する健康増進・介護予防
- 8 農村トレーニングセンター及び 赤岩農村センターの活性化
- 9 ごみの個別収集
- 10 出前講座の充実
- 11 POSレジスターの導入

方針②

町の魅力をセールスできる 組織・人材マネジメント

- 1 再任用職員の活用
- 2 定員管理の適正化
- 3 効率的な組織の編成
- 4 研修制度の充実
- 5 人事評価の結果の活用
- 6 報酬及び給与の適正化
- 7 総合的なハラスメント防止 規程の策定
- 8 町民パートナー及び インターンシップの活用

慶良企業松伏町を目指して

方針③

更なる収益向上を目指す 行財政マネジメント

- 1 自動販売機売上収入等の確保
- 2 納税機会の拡大と手続きの簡素化
- 3 法人町民税不均一課税の検討
- 4 保育料の見直し
- 5 ごみの有料化の拡大
- 6 みどりのリサイクル
- 7 新規企業誘致の推進
- 8 都市計画税の導入の検討
- 9 下水道使用料改定の検討
- 10 太陽光発電事業を行う企業への公共施設 の屋根や屋上の貸出
- 11 各種事業の企業協賛・協力の導入
- 12差押の徹底と物件の公売の実施
- 13 未納者への法的手段の実施
- 14 広告・売却等による収入の拡大
- 15 コストの意識付け(経費の見える化)
- 16 事務事業の総点検
- 17 公共施設使用料の見直し

(2) 一覧

松伏町行政マネジメント戦略に基づき、方針ごとに取組項目を位置づけています。